

カーボンニュートラルや持続可能な社会の実現に向けて、 静岡県「しずおか県産材利用促進協定」を締結いたしました

このたび、当社は2026年3月13日、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（通称：都市（まち）の木造化推進法）に基づき、静岡県が策定しました「しずおか木使い推進プラン」に呼応し、「しずおか県産材利用促進協定」を締結いたしました。

本協定の取り組み内容としては、木の良さを活かして快適な空間創造に寄与するため、県産材の安定供給等の協力を行うことにより、木をムダなく使う持続可能な森林循環、ひいては循環型資源形成を目指し環境保全、CO₂の削減、資源保護及び2050年カーボンニュートラルの実現に貢献することを目指すものとなります。

また、「美しい森林づくり緑の推進事業」への寄附による再造林支援や静岡県と連携して早生樹の試験研究を実施するなど、静岡県における森林保護の観点からも積極的に取り組んで参ります。

当事業は森林資源と関わりが深く、事業を通して原木生産者の安定した販売先としての受け皿となり、合板やフロア台板への活用等、用途を開発・拡大することで、国産材の価値創出していくことに加え、持続可能な林業経営や林業施業推進に貢献するべく本協定の趣意賛同に至り協定を締結いたしました。

記

締結日：2026年3月13日（金）

内 容：協定書の手交、記念撮影等

出席者：静岡県知事 鈴木 康友

株式会社ノダ 代表取締役専務 野田 四郎



（参考）しずおか県産材利用促進協定

- ・「都市（まち）の木造化推進法」に基づく木材の利用を促進するための協定です。
- ・企業・団体と県が連携して県産材の利用に取り組むことで、民間建築物における県産材の利用を促進することを目的としています。